

要保存

災害発生時における児童の保護についての基本的対応

※電話による学校への問い合わせは、緊急連絡の妨げとなりますので、ご遠慮ください

【暴風・大雨・大雪等】

登校前	<p>午前7時の段階で横浜市域（神奈川県全域または神奈川県東部）に *「暴風警報」、「大雪警報」「暴風雪警報」が発表継続中の場合 *「特別警報」が発表継続中の場合</p>	◆臨時休校
前	<p>横浜市域（神奈川県全域または神奈川県東部）に、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発表継続中の場合</p>	◆通常授業 ※状況により、保護者が判断し、登校を見合わせた場合は、8時30分までに、必ず学校に連絡をお願いします。
登校後	<p>横浜市域（神奈川県全域または神奈川県東部）に、 *「暴風警報」「大雪警報」が発表された場合 または、暴風警報を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発表された場合 *「特別警報」が発表された場合</p>	◆状況により登校班別下校 ◆状況により児童の直接引き渡し

【大規模地震】（警戒宣言：地震予知連絡会の連絡を受けて内閣総理大臣が発表する。）

登校前	<p>大規模地震が発生した場合 または、午前7時までに横浜市域（神奈川県全域または神奈川県東部）に大規模地震の警戒宣言が発表継続中の場合</p>	◆臨時休校 ※学校再開の連絡があるまで「休校」となります。
登校後	<p>大規模地震が発生した場合 または、横浜市域（神奈川県全域または神奈川県東部）に、大規模地震の警戒宣言が発表された場合</p>	◆授業の打ち切り・ 児童の直接引き渡し ※保護者の方は、直ちにお子さんを学校に引き取りに来てください。